

当社の労働者派遣事業における情報について

令和4年12月31日現在

労働者派遣事業の適切な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律（労働者派遣法）第23条5項の規定に基づき、当社の労働者派遣事業に関する次の内容についてご案内いたします。

※④マージン率については、上記期間の途中で契約期間満了となった労働者派遣についての情報です。
マージン率は、次の計算式で算出しています。

$$\text{マージン率} = \{(\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) / \text{派遣料金の平均額}\} \times 100$$

※④マージン率には、次のものが含まれます。

- 労働保険料・社会保険料（事業主負担分）
- 福利厚生費（有給休暇等）
- 教育訓練に要する費用
- 一般管理費
- 営業利益

※⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項については、令和5年1月1日付で担当者の役職名が変更となったことから、変更後の役職名で記載しています。

① 派遣労働者の人数 (令和4年12月31日現在)	0人
② 当社から労働者派遣の役務の提供を受けた事業所の数 (令和4年12月31日現在)	0社
③ 労働者派遣に関する料金（1人1日8時間あたり）の平均額 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)	21,052円
④ 派遣労働者の賃金（1人1日8時間あたり）の平均額 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)	11,883円
⑤ マージン率 (令和4年1月1日～令和4年12月31日)	43.6%
⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (令和4年12月31日現在)	締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

● キャリア・コンサルティングの相談窓口の担当者	総務人事課長
● 派遣先事業所との連絡調整の担当者	総務人事課長
● キャリア・コンサルティングの相談窓口 及び 派遣先との連絡調整担当者の連絡先	電話 022-265-5842
● 教育訓練（研修）	次頁のとおり

⑧ 派遣労働者の安全・健康に関する事項

当社は、事業場における労働者の健康保持増進のための指針その他関連する法令・指針の趣旨をふまえ、派遣労働者の心身の健康の保持増進・安全安心な職場環境の実現に取り組んでおります。

● 教育訓練（研修）

当社では、派遣労働者を対象として、次のような研修を有給かつ無償で実施することとしています。

派遣労働者の経験、派遣先での業務の種類等をふまえ、キャリアアップへの支援につながる研修を実施しております。

研修の種別	研修名	対象となる 派遣労働者	主な内容	時間数
雇入時研修	新規採用者研修	雇入時	・ 会社概要、組織 ・ コミュニケーション、ふり返りの視点等	6 時間
基礎研修	設備職従事者研修	入社 1 年目	・ ビル管理業務の概要 ・ 業務の流れ、日常業務及び不具合対応のポイント	6 時間
職能別研修	設備職（初級）研修	入社 2 年目	・ 業務概要、関係法令の知識 ・ 設備の概要、構造、不具合対応のポイント	8 時間
	設備職（中級クラス）研修 1	入社 3 年目	・ 熱源、空気調和設備、給排水衛生設備等の概要 ・ 制御方法 ・ 主な設備の構造、日常業務及び不具合対応のポイント ・ 図面の見方	8 時間
	設備職（中級クラス）研修 2	入社 3 年目	・ 電気設備の概要 ・ 日常業務及び不具合対応のポイント ・ 単線結線図	8 時間
能力向上研修	監督職研修 (保守作業能力向上研修)	入社 4 年目以降	・ 危険予知、作業計画、作業指示のポイント	11 時間